

教育委員会事務局等における工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）参加の取扱いについて

（令和8年4月1日以降）

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関（以下「教育委員会事務局等」という。）が入札を執行する工事請負の事後審査型制限付一般競争入札への参加は、別表1のとおり取扱うものとします。

入札参加種目の制限について

教育委員会事務局等が執行する工事請負の事後審査型制限付一般競争入札に参加しようとする者は、契約管財局での取扱いに応じた希望種目の登録が必要です。（特殊な工事等で入札参加者が少ないことが見込まれる場合は除く。）

なお、承認期間等についても契約管財局の取扱いと同様とします。

(別表 1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

本市の登録種目	010 土木一式工事
本市の工事種目	01 土木工事
建設業法上の建設工事の種類	土木一式工事
建設業許可の業種	土木工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値 (P 点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
D	600 点未満	700 万円以下	入札参加可	入札参加不可	

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表 1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	020 建築一式工事
本市の工事種目	02A 建築工事
建設業法上の建設工事の種類	建築一式工事
建設業許可の業種	建築工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値 (P点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
D	650点未満	700万円以下	入札参加可	入札参加不可	

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表 1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

本市の登録種目	130 舗装工事
本市の工事種目	03 舗装工事
建設業法上の建設工事の種類	舗装工事
建設業許可の業種	舗装工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値 (P 点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	600 点未満	700 万円以下	入札参加可	入札参加不可	

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表 1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	080 電気工事
本市の工事種目	04 電気工事
建設業法上の建設工事の種類	電気工事
建設業許可の業種	電気工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値 (P点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	750点未満	700万円以下	入札参加可	入札参加不可	

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表 1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

本市の登録種目	090 管工事
本市の工事種目	05 給排水衛生冷暖房工事
建設業法上の建設工事の種類	管工事
建設業許可の業種	管工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値 (P 点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	700 点未満	700 万円以下	入札参加可	入札参加不可	

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表 1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

本市の登録種目	230 造園工事
本市の工事種目	06 造園工事
建設業法上の建設工事の種類	造園工事
建設業許可の業種	造園工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値 (P 点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
B	700 点未満	700 万円以下	入札参加可	入札参加不可	

- ・ 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	290 解体工事
本市の工事種目	02C 解体工事
建設業法上の建設工事の種類	解体工事
建設業許可の業種	解体工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可	入札参加不可	

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	110 鋼構造物工事又は111 鋼橋上部工事
本市の工事種目	07A 鋼桁工事
建設業法上の建設工事の種類	鋼構造物工事
建設業許可の業種	鋼構造物工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可		入札参加不可

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	010 土木一式工事又は011 プレストレストコンクリート工事
本市の工事種目	07B ビーチー桁工事
建設業法上の建設工事の種類	土木一式工事
建設業許可の業種	土木工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可		入札参加不可

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	260 水道施設工事
本市の工事種目	07C 鋼管工事
建設業法上の建設工事の種類	水道施設工事
建設業許可の業種	水道施設工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可		入札参加不可

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	140 しゅんせつ工事
本市の工事種目	08 しゅんせつ工事
建設業法上の建設工事の種類	しゅんせつ工事
建設業許可の業種	しゅんせつ工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可		入札参加不可

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	220 電気通信工事
本市の工事種目	10 電気通信工事
建設業法上の建設工事の種類	電気通信工事
建設業許可の業種	電気通信工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可		入札参加不可

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	170 塗装工事
本市の工事種目	11A 塗装工事
建設業法上の建設工事の種類	塗装工事
建設業許可の業種	塗装工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可	入札参加不可	

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	180 防水工事
本市の工事種目	11B 防水工事
建設業法上の建設工事の種類	防水工事
建設業許可の業種	防水工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可	入札参加不可	

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	190 内装仕上工事
本市の工事種目	12 たたみ工事
建設業法上の建設工事の種類	内装仕上工事
建設業許可の業種	内装仕上工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可	入札参加不可	

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

(別表1)

教育委員会事務局等が発注する工事請負入札（事後審査型制限付一般競争入札）の取扱い

取扱期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

本市の登録種目	050 とび・土工・コンクリート工事
本市の工事種目	13B 防球ネットフェンス工事
建設業法上の建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事
建設業許可の業種	とび・土工工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
入札参加可		入札参加不可

- ・ 本店業者、支店業者及び市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者
- ・ この取扱いにより難い場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。